

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度河南町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 125,000千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 1,807,070千円

(単位:千円)

事業名		平成30年度予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源計	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	356,014	173,976	88,115			93,923	11,413	82,510
	高齢者福祉事業	8,535		1,830		1,565	5,140	625	4,515
	児童福祉事業	608,720	217,962	88,218	18,000	39,175	245,365	29,815	215,550
社会保険	国民健康保険事業	172,917	17,150	53,125			102,642	12,472	90,170
	介護保険事業	231,109	1,504	752			228,853	27,809	201,044
	後期高齢者医療事業	224,027		34,827			189,200	22,990	166,210
保健衛生	医療費助成事業	108,973		35,222			73,751	8,962	64,789
	疾病予防事業	81,080	92	1,747		3,574	75,667	9,195	66,472
	母子保健事業	15,695	814	710		22	14,149	1,719	12,430
合計		1,807,070	411,498	304,546	18,000	44,336	1,028,690	125,000	903,690

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 105千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 105千円